

令和5年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和5年9月13日（水）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（14名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 委員長 尺 田 耕 平 | 副委員長 水 原 耕 一 |
| 委員 藤 本 健 太  | 委員 世 良 将 生   |
| 委員 福垣内 邦 治  | 委員 光 本 一 也   |
| 委員 中 島 宜 数  | 委員 竹 爪 憲 吾   |
| 委員 沖 田 ゆかり  | 委員 片 川 学     |
| 委員 民 法 正 則  | 委員 荒 瀧 穂 積   |
| 委員 大瀬戸 宏 樹  | 委員 時 光 良 造   |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 榎 並 正 和

~~~~~  
6. 説明員

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 村 隆 雄
住 民 生 活 部 長	西 川 伸 一 郎
健 康 福 祉 部 長	時 光 良 弘
建 設 農 林 部 長	堂 森 憲 治
教 育 部 長	隼 田 雅 治
総 務 部 次 長	西 岡 隆 司
財 務 課 長	多 久 見 良 数

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定」、「認定第3号 令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(開会 15時08分)

○委員長(尺田) ただいまの出席委員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託された認定第1号、令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定について、認定第3号、令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

初めに、審査の手順ですが、お配りしております令和5年度決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。また、一般会計と各特別会計の決算全般における概要について副町長から、上水道事業会計決算及び下水道事業会計決算における概要については建設農林部長から説明を受けたいと思います。

次に、各部門ごとの主要事業について、各担当部長から説明を受けた後に各会計書類の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧に際し、個々で質疑をしていただければと思います。最後に部門ごとで統括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(尺田) 異議がないようですので、早速、審査に入りたいと思います。

令和4年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概要について説明をお願いします。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長(岩田) それでは、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書 1 ページの「財産に関する調書」を御覧ください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 座ってもらってもいいですよ。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、決算書 1 ページの「財産に関する調書」でございます。

まず、令和 4 年度末の公有財産の状況について御説明いたします。一番下の行を御覧ください。土地につきましては、前年度に比べ 4 7 2.7 5 平米減少し、全体では 1 4 3 万 2, 4 6 9.3 2 平米となっております。建物につきましては、木造が 6 2.9 0 平米減少し、非木造も 3 4.1 6 平米減少したことで、全体では、下段の一番右側になりますが、9 7.0 6 平米減の 8 万 1, 3 6 1.5 7 平米となっております。

次に、増減の内容につきまして御説明させていただきますので、3 ページを御覧ください。

上段の行政財産の土地では、公共用財産の「公園」におきまして、呉地及び石神地区の宅地開発に伴い、新たに公園が設置されたことによる 3 0 5 平米の増、萩原地区の道安原公園の一部が町道になったことに伴う 9 3.4 8 平米の減、合わせて 2 1 1.5 2 平米の増となっております。

行政財産の建物については、公共用財産の「公営住宅」におきまして、萩原及び初神地区の町営住宅解体による木造建物 6 2.9 平米の減となっております。

次に、下段の普通財産についてですが、土地について、「宅地」は旧東公民館の用途廃止後の活用方法が確定したため、区分を「その他」から「宅地」へ区分変更したことによる 8 9 1.9 6 平米の増。「その他」は、旧東公民館の区分変更による 8 9 1.9 6 平米の減、同じく旧東公民館の分筆測量誤差に伴う 0.7 3 平米の増、中溝三丁目の町有地売却に伴う 6 6 0 平米の減、広島県の砂防事業による城之堀の町有地売却に伴う 2 0 平米の減、合わせて 1, 5 7 6.2 3 平米の減となっております。

建物について、「宅地」は旧東公民館の区分変更による 5 9 1.4 4 平米の増、「その他」は、旧東公民館の区分変更及び登記による誤差を合わせて 6 2 5.6 平米の減でございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

(2) の「出資による権利」につきましては、上段の広島県農業信用基金協会出資証券におきまして、出資していた貸付事業が終了したことに伴い 4 万円減の 2 8 8 万円と

なり、全体では1億818万6,000円となっております。

2の「物品（公用車）」ですが、1台増加、6台減少でございます。増減内容につきましては、修理が困難な車両の廃車による減少が2台、下水道事業の法適用に伴い下水道課所管の車両を対象外としたことによる減少が2台、マイクロバスの売却による減少が1台、消防積載車買換えによる増減が各1台で、全体では前年度末から5台減少し、決算年度末現在の保有台数は59台となっております。

それでは、次に一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について御説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

令和4年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ108億3,015万円に対し、歳入決算額が104億7,658万2,172円、歳出決算額が101億3,475万7,128円で、歳入歳出差引残高は3億4,182万5,044円となっております。

8ページを御覧ください。

実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から4の（2）繰越明許費繰越額3,745万1,000円を翌年度へ繰り越すべき財源として差し引いた、3億437万4,044円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月の令和5年第3回熊野町議会定例会において御報告いたしました「避難路整備事業」や「中学校大規模改造事業」などに係る財源でございます。

次に、一般会計の歳入でございますが、9ページから14ページに款及び項ごとの決算状況を、21ページから64ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で不納欠損額及び収入未済額の概要について説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

不納欠損額につきましては、町税で654万7,763円、12ページの諸収入で58万2,420円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、14ページ一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で1億7,296万3,146円となっております。町税を除く収入未済額の主な要因といたしましては、道路事業やワクチン接種などに係る国庫補助金などを財源とした繰越事業で、交付決定は受けたものの、実際

の収入は事業が完了する年度となるため、令和4年度の決算時点では収入未済額として多く計上されております。

次に、歳出でございます。15ページから18ページに款及び項ごとの決算状況を、65ページから130ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で不用額について説明させていただきます。

令和4年度は、18ページ一番下の合計欄にありますように、4億1,688万1,872円が不用額となっております。不用額につきましては、扶助費などの社会保障に係る事業での確な見通しの把握が難しい場合や、前年度からの繰越事業で入札等により執行残が生じても補正予算による減額ができないことから不用額が発生する場合があります。毎年度、予算編成に当たりましては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については補正予算で減額しておりますが、今後、さらなる精査に努めてまいります。

次に、134ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ24億8,855万4,000円に対し、歳入決算額が24億2,526万5,050円、歳出決算額は23億8,764万9,868円で、歳入歳出差引残高は3,761万5,182円となっております。

136ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も3,761万5,182円となっております。

137ページの歳入でございますが、国民健康保険税の不納欠損額は654万2,476円、収入未済額は6,492万2,822円、諸収入のうち一般被保険者返納金の収入未済額が29万3,411円となっております。

139ページからの歳出につきましては、不用額が1億90万4,132円となっており、その主な内容は、保険給付費の9,229万1,098円でございます。

続きまして、160ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ8億4,599万1,000円に対し、歳入決算額が8億3,441万8,722円、歳出決算額は8億1,508万9,717円で、歳入歳出差引残高は1,932万9,005円となっております。

162ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額も1,932万9,005円となっております。

163ページの歳入でございますが、後期高齢者医療保険料におきまして、不納欠損額が1,145円、収入未済額が115万8,274円となっております。

165ページの歳出につきましては、不用額が3,090万1,283円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金2,996万7,619円でございます。

次に、176ページを御覧ください。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について、御説明させていただきます。

歳入歳出予算額はそれぞれ23億2,878万6,000円に対し、歳入決算額が23億5,379万867円、歳出決算額22億3,915万7,962円で、歳入歳出差引残高は1億1,463万2,905円となっております。

178ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も1億1,463万2,905円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定について、181ページをお開きください。

歳入ですけれども、介護保険料におきまして、不納欠損額が101万2,266円、収入未済額が494万5,821円となっております。

183ページの歳出につきましては、不用額が8,907万9,749円となっており、その主な内容は、保険給付費8,126万1,872円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について、説明をさせていただきます。

187ページをお願いいたします。

歳入でございますが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

189ページの歳出につきましては、事業費の不用額が54万8,289円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、令和4年度の基金の運用状況について、御説明させていただきます。

226 ページ、申し訳ありません、御覧ください。226 ページでございます。

基金財産につきましては出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で御説明させていただきます。

1、土地開発基金。(1)の預金では、町道呉萩線・萩原工区などの町道改良事業に係る用地の買戻しをしたことにより221万1,428円の収入、町道呉萩線・呉地工区などの町道改良事業に係る用地を購入し758万8,214円を支出したことにより、基金残高は2億5,397万5,300円となっております。

(2)の土地については、191.42平米増の7,526.85平米となっております。

2、財政調整基金でございます。下2行分を合計していただきますと、利子を含め2億2,997万5,154円の積立てを行い、基金残高は17億5,682万3,647円となっております。

3、筆の里づくり基金につきましても、これも下2行分の合計ですが、ふるさと納税を財源に7,152万9,983円の積立てを行い、一般会計へ4,417万8,000円取り崩した結果、基金残高は3億6,262万5,344円となっております。筆の日などの筆文化継承に関する事業や戸別受信機などの災害に強いまちづくりに関する事業として取り崩したものでございます。

227 ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子8,000円の積立てを行い、一般会計へ1,132万5,000円を取り崩した結果、基金残高は1億2,634万2,892円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」運行事業の財源として運用したものでございます。

228 ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、利子を含め3,475万2,860円の積立てを行い、基金残高は5億7,461万2,916円となっております。積立ての主な要因は、中溝三丁目町有地を売却したことによる収入を基金に積み立てたことによります。

9の森林環境基金につきましては、森林環境譲与税を原資としたもので、譲与税の全額となる335万8,000円の積立てを行い、基金残高は1,008万5,000円となっております。

10の国民健康保険財政調整基金につきましては、2,620万円4,000円の積立てを行った結果、基金残高は2億8,566万5,749円となっております。

11の介護給付費準備基金につきましては、6,049万6,000円を積み立てし、基金残高は8億8,203万2,889円となっております。

その他の基金につきましては、異動がないものや、利息の積立てのみとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

なお、230ページからの主要事業につきましては、各部長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

続いて、建設農林部長から上水道事業会計決算書及び下水道事業会計決算書の概要について説明をお願いします。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、令和4年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分について御説明いたします。熊野町上水道事業決算書12ページの下段の表より決算書になります。

令和4年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。令和4年度未処分利益剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金3億3,948万4,098円のうち、382万9,051円を利益積立金に、7,275万1,965円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越しするものとして、広島県水道広域連合企業団議会へお諮りするものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

20ページをお開きください。

(1)の業務状況でございますが、中ほどの表を御覧ください。年間給水量は194万6,031立方メートルで、対前年度5.5%の減少となっており、年間有収水量につきましても179万7,291立方メートルで、対前年度0.6%の減少となっております。

続きまして、(2)主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を初神地区及び萩原地区で各1か所、管路更新を城之堀地区で1か所、熊野団地の貴船地区で3か所、

東山地区で1か所、また開発地における管路整備を呉地地区及び川角地区で各1か所実施し、合計延長約1,509メートルの配水設備の整備を行っております。

続きまして、ページを少し戻っていただき、6ページ、7ページをお願いいたします。

(1)の収益的収入及び支出でございます。収入の決算額は5億4,212万1,007円となっており、対前年度で968万4,164円の減額となっております。主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事の完了に伴う受託工事収益の皆減によるものでございます。次に、支出の決算額は4億6,012万87円となっており、対前年度で2,027万54円の減額となっております。主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事の完了に伴う配水管移設工事費や、滝ヶ谷団地水道施設基本計画策定業務の皆減によるものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は4,678万7,267円となっており、対前年度で939万3,867円の増額となっております。主な要因は、給水分担金の増加や基金取崩金によるものでございます。次に、支出の決算額は1億20万4,800円となっており、対前年度で1,300万520円の増額となっております。主な要因は、熊野団地の管路更新に伴う工事費の増加や、広島県水道広域連合企業団の設立に伴う負担金の増加によるものでございます。

令和4年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要につきましては、以上でございます。

引き続きまして、下水道のほうを説明させていただきます。

令和4年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分について御説明いたします。

熊野町下水道事業決算書の14ページをお願いいたします。

下段の表、令和4年度熊野町下水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。剰余金の処分についてですが、当年度の未処分利益剰余金は4,335万176円で、条例に基づき全額を減債積立金へ積み立てるものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

1、概況。(1)総括事項の中ほどにございます、ア、業務状況についてですが、公

共下水道の普及率は前年度同様の90.8%となっております。次に、年間汚水処理量ですが、202万2,025立方メートル、対前年度比5.6%の減となっております。次に、年間有収水量ですが、174万8,643立方メートルで、対前年度比1.4%の減となっております。最後に、有収率ですが86.5%で、前年度より3.7ポイント増加しております。

続きまして、イ、建設改良事業ですが、令和4年度は、汚水管渠改築更新事業として熊野団地内の汚水管渠工事を4件、合計延長0.52キロメートルの改築更新を行っており、管路建設改良費は、税抜き額で6,171万7,000円となっております。

ページを少し戻っていただき、6ページ、7ページをお願いいたします。

下水道事業の決算につきましては、令和4年度より公営企業会計に移行したため、令和3年度の特別会計決算数値との比較が困難なため、当該年度に限り対前年度比較は省略させていただきます。

それでは、(1)収益的収入及び支出、まずは収入ですが、決算総額は5億8,920万7,413円で、このうち下水道使用料等の営業収益は2億6,855万5,227円、一般会計補助金や長期前受金戻入等の営業外収益は3億1,397万5,929円、特別利益は667万6,257円となっております。

次に、支出でございますが、決算総額は5億4,012万6,315円で、このうち主に維持管理に係る経費等としての営業費用は4億6,417万3,470円、企業債利息等の営業外費用が6,530万9,098円、特別損失が1,064万3,747円となっております。

8ページから9ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出、まずは収入ですが、決算総額は3億8,085万8,100円で、このうち企業債は2億1,320万円、一般会計からの繰入れとしての他会計出資金は1億2,537万8,000円、国庫補助金は3,200万円、受益者負担金等の負担金は1,028万100円となっております。

次に、支出ですが、決算総額は5億5,003万7,678円で、このうち管路の改築更新等に係る経費として、建設改良費は1億1,285万7,584円、企業債の償還金が4億3,718万94円となっております。

この資本的収支の不足額1億6,917万9,578円につきましては、当年度損益勘定留保資金1億6,045万2,296円と、消費税及び地方消費税資本的収支調整額8

72万7,282円で補填しております。

10ページから11ページをお願いいたします。

(3) 特例的収入及び支出についてですが、この収支につきましては、法令の定めにより企業会計へ移行した年度に限り前年度の打ち切り決算により生じた未収金・未払金について、当該年度の企業会計で債権または債務として整理し、予算に別条を設けて処理するもので、令和4年度に限って計上処理されるものでございます。

まずは収入ですが、決算総額は2,763万931円で、主に令和3年度の打ち切り決算により生じた過年度分の下水道使用料や受益者負担金等の未収金を令和4年度会計で特例的に計上し、調定処理したものでございます。

次に支出でございますが、決算総額は2,830万9,104円で、主に令和3年度の打ち切り決算により生じた下水道使用料徴収委託料やマンホールポンプ所の維持管理委託料、修繕費等の未払金を令和4年度会計で特例的に計上し、支出処理したものでございます。

令和4年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要については、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

これより各部門における令和4年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） それでは、総務部門の主要事業について御説明させていただきます。

着座で。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 着座で皆さんやってください。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 資料は、「令和4年度歳入歳出決算附属資料」、それから「令和4年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」のこの2つを用いて説明をさせていただきます。こちらとこちらの2つでございます。

それでは、まず歳入歳出決算附属資料の13ページのほうをお願いいたします。こちらの13ページになります。

まず、総務課の参議院議員選挙事業でございます。決算書では77ページから78ページとなります。令和4年7月25日の任期満了に伴い、令和4年7月10日に執行いたしました参議院議員通常選挙ですが、有権者数1万9,775人、投票者数9,244人、投票率は46.64%でございました。決算見込額は897万6,000円です。主な事業費は、投票立会人などの報酬と職員の時間外手当でございます。

次に、財務課の庁舎維持管理事業の庁舎LED照明改修工事でございます。決算書では67ページから68ページで、事業費は、庁舎維持管理事業全体で6,539万8,000円のうち、庁舎LED照明改修工事は1,551万円です。庁舎LED照明改修工事につきましては、製造中止となった水銀灯を使用している議場、エントランス及び非常灯等をLED照明に改修し、庁舎機能を適切に維持するためのものがございます。

次に、筆の里工房事業でございます。決算書では73ページから74ページで、事業費は1億4,210万8,000円でございます。主な内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、敷地内にある老朽化した外灯をLED照明に改修いたしました。

次に、商工振興事業でございます。決算書では101ページから102ページで、事業費は3億5,957万3,000円で、うち2億3,059万7,000円が熊野町地域経済応援クーポン券業務でございます。主な内容は、熊野町商工会への支援等町内の商工振興を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、原油価格・物価高騰対策、地域経済の活性化、生活者支援を目的とした地域経済応援クーポン券の発行を2回行い、利用率は、1回目が91.01%、2回目が95.19%でした。

次に、観光推進事業でございます。決算書では103ページから104ページで、事業費は1,000万5,000円です。主な内容は、熊野町を対外的にPRし、観光客を呼び込むとともに、住民主体の観光やまちづくりを推進するため、町内外の関係団体と連携した観光推進活動、広島県観光連盟や呉地域観光連絡協議会など広域的な観光連携事業に取り組みました。

次に、筆の里工房周辺整備事業でございます。決算書では109ページから110ページで、事業費は1億4,329万6,000円、そのうち405万4,000円が産業観光課分でございます。主な内容は、筆の里工房北側の都市公園予定地に交流施設を整備するため、プロポーザルにより設計業者を選定し、ワークショップや文化芸術アドバ

イザーの御意見を伺いながら基本設計業務を実施いたしました。

総務部の令和4年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

続いて、住民生活部門の説明をお願いします。着座で。西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） それでは、総務部門に引き続き、住民生活部の主要事業について説明いたします。

住民生活部門には一般会計及び2つの特別会計がありますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

歳入歳出決算附属資料13ページをお開きください。

下から2段目の住民基本台帳等事業です。決算書では75ページから76ページになります。この事業は繰越事業分も含んで事業を執行しています。事業費は3,394万7,000円で、主な内容は、戸籍住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載、登録、管理または諸証明の交付事務のほか、旅券交付などです。繰越事業分につきましては、マイナンバーカードの利便性向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続のワンストップ化を推進するシステム改修を行っております。なお、括弧書きの313万5,000円が繰越事業分となります。

次の個人番号カード関連事務事業は、決算書では75ページから76ページで、事業費は3,850万3,000円です。この事業は、マイナンバーカードの普及促進を図るためのマイナンバーカードの申請サポートや交付に係る事務で、先ほどの住民基本台帳等事業から分けたことから、前年度からの皆増となっております。なお、令和4年度中のカード申請件数は8,351件、申請支援が5,312件、マイナポイントへの申込み支援が6,333件となっております。

次に、防災安全課の災害予防及び応急対策事業です。資料14ページ、決算書では113ページから114ページになります。この事業は繰越事業分を含んで事業執行をしています。主な内容では、防災・減災まちづくり会議企画運營業務は、町と町民、住民団体等が防災・減災のための役割を明確にし、協働による防災・減災を継続的に推進するため、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催しました。令和4年度は「地区の防災力向上（みんなで考える防災計画）」をメインテーマに、講演と対話型のワークショップ

プを中心に計6回の会議を開催し、事業費は括弧内の390万5,000円です。

次の町民体育館備蓄倉庫改修工事は、町民体育館トレーニングルームの一部を改修し、避難所開設時に速やかに開設準備が整えられるよう備蓄倉庫を整備し、事業費は括弧内の96万1,000円です。

次の熊野町防災行政無線戸別受信機中継局設置等工事は繰越事業で、防災行政無線デジタル化整備工事に併せて、デジタル化を行った戸別受信機について、町東部地域において屋内での受信状況が不安定な状況を改善するため、深原地区公園内に役場親局から発信する電波を再送信する中継局を設置しました。事業費は括弧内の891万円です。

次に、防災施設整備事業のうち中央防災交流センター改築工事です。決算書では113ページから114ページになります。事業内容は、防災拠点施設整備構想に基づき、町中央地域の拠点施設として熊野中央防災交流センターの一部を改築し、ペット同行避難に対応できる機能や、シャワー室、備蓄倉庫を整備しました。事業費は、括弧内の3,996万8,000円です。

続きまして、生活環境課の交通輸送対策事業です。決算書では、71ページから72ページになります。この事業は、住民生活に必要不可欠な生活交通路線を確保するための生活福祉交通「おでかけ号」の継続運行や、路線バス事業者の運行経費の補助金交付を広島市と共同で行っています。事業費は5,481万1,000円で、このうち今年度完了予定の地域公共交通計画策定のための業務委託費は、3か年契約で1,179万2,000円、令和4年度分は600万6,000円です。

また、共創による地域交通形成支援事業は、フジ熊野店などと共に創る公共交通形成として、阿戸線の利用促進、地域の活性化を目的としたもので、フジ熊野店の待合室を活用して、小物の販売を「あとせんマルシェ」として3回の開催と、阿戸線で運行するハイエース2台を購入し、運賃システム機器などの設置やラッピングなどを実施しました。この事業は、熊野町地域交通共創事業実行委員会が実施しており、総事業費は2,836万7,000円で、国庫補助金1,857万7,000円は直接実行委員会へ収入し、町の負担は、残額の979万円を補助金交付しております。

次の環境衛生事業は、決算書では、95ページから96ページになります。事業費は2,225万2,000円です。家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成で、5人槽の浄化槽9件、単独浄化槽撤去は2件あり、316万8,000円の助成を行いました。浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川

の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えています。

このほかの事業では、町民が亡くなった際にその火葬料の一部を助成する葬祭費補助金については、死亡者の増加により、令和3年度と比較して145万5,000円の増額となっています。

次の廃棄物収集運搬事業は、決算書では97ページから98ページになります。事業費は7,842万7,000円です。この事業では、各家庭からごみステーションに排出された廃棄物や資源物を民間業者への委託により収集し、ごみの区分ごとに処理施設へ運搬し、適正に処理いたしました。一日当たりのごみ排出量は、少し減少しておる状況です。

続いて、住民生活部の所掌する2つの特別会計について説明いたします。

資料23ページをお開きください。

最上段の2、国民健康保険事業特別会計の国民健康保険事業です。決算書では151ページから158ページになります。国民健康保険事業の決算額は23億8,765万円、対前年度比3,369万3,000円、1.4%の減です。事業内容としましては、国民健康保険制度は「国民皆保険」の中核をなす制度で、主に74歳までの自営業者や退職者など、ほかの保険に加入していない人を対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っています。また、疾病の予防や早期発見・重症化防止等を目的とした特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化への取組を併せて実施しています。本年3月末現在の被保険者数は4,114人、対前年度比380人、8.5%の減でした。加入世帯数は2,791世帯、対前年度比195世帯、6.5%減で、近年、60代の就労継続や団塊世代の後期高齢者医療保険への移行などにより減少傾向が続いています。主な支出となります保険給付費は23億1,775万2,000円、対前年度比997万9,000円、0.4%の減となっています。

なお、この保険給付費の費目については、県へ納付する事業費が含まれていますので、その県へ納付する事業費を除いた実質の保険給付費は17億7,895万7,000円で、対前年度比253万1,000円、0.1%の減となっています。

保険税の現年度収納率は95.14%で、対前年度比0.6%減となりました。国保財政につきましては、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向けて、県と市町が共同で取り組む県単位化制度の安定化を目指してまいります。

続いて、3の後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業です。決算書では173ページから174ページになります。事業費の決算額は8億1,509万円で、対前年度1,641万4,000円、20.6%の増です。増額の主な要因は被保険者数の増によるものです。後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っています。被保険者は、75歳以上の方と65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方で、本年3月末現在で5,037人、対前年度比180人、3.7%の増となっています。保険料の収納率は99.77%で、対前年度0.6%の減です。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費、医療給付費の負担額、徴収した保険料等を合算したもので、8億1,274万円、対前年度1,613万4,000円、20.2%の増となっています。増額の要因は、医療給付費負担額の増によるものです。後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費ともに増加傾向が続くと思われませんが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

住民生活部門の令和4年度主要事業につきましては、以上となります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

続いて、健康福祉部門の説明をお願いします。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、健康福祉部門の主要事業について御説明いたします。

健康福祉部門には一般会計及び特別会計がありますので、まず一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行わせていただきます。

決算附属資料15ページをお開きください。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業です。決算書では79ページから80ページで、事業費は164万8,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の貸付けが終了するなどにより、特例貸付けが利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため支援金を給付しました。支給世帯は計7世帯、支援金の合計は134万円です。

続いて、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業です。決算書では81

ページから 82 ページです。事業費は 1 億 4,687 万 5,000 円です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対して、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して 1 世帯 10 万円を支給したものです。838 世帯、8,380 万円を支給いたしました。

続いて、障害者総合支援事業です。決算書では 81 ページから 84 ページにかけて、事業費は 7 億 7,108 万 3,000 円となっています。身体障害者・知的障害者・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、日常生活や社会参加を支援しました。障害者手帳の保持者は、身体障害者、療育手帳については少し減少していますが、精神障害者については増加傾向にあります。

続いて、生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業です。決算書では 87 ページから 88 ページで、事業費は 2 億 7,337 万 9,000 円です。令和 4 年度の保護世帯数は、年平均ですが、令和 3 年度と比較して 7 世帯減の 106 世帯、保護人数は 13 人減の 163 人となっています。扶助費の支給額では、3%減の 2 億 5,566 万 5,000 円となっています。

次に、ページをめくっていただきまして、16 ページ、介護保険一般事業でございます。決算書では 85 ページから 86 ページで、事業費は 3 億 4,347 万 3,000 円です。介護保険事業を計画的かつ円滑に運営するため、介護認定訪問調査員の報酬及び介護保険特別会計繰出金など、介護保険事業経費に係る町費負担事業を実施するものがございます。介護保険特別会計繰出金についてですが、それぞれ法定負担割合としての繰出金です。法定割合は括弧内に表記しております。

まずは保険事業勘定ですが、介護給付費 12.5%、2 億 6,007 万 7,000 円、事務費 100%、1,645 万 4,000 円、地域支援事業総合事業分 12.5%、762 万 8,000 円、地域支援事業その他事業分 19.25%、580 万 8,000 円です。

介護サービス事業勘定については、事務費 100%、407 万 3,000 円です。また、介護保険軽減負担金現年分負担率 4 分の 1、3,038 万 5,000 円となっております。

次に、保育所等運営一般事務事業・保育所運営事業です。決算書では 87 ページから 90 ページ、91 ページから 92 ページになっています。事業費は 9 億 218 万 2,000 円です。町内 3 つの保育所と 3 つの認定こども園において、保育が必要な乳幼児を

受け入れ、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や病後児保育、障害児保育等を継続して実施いたしました。また、幼児教育の推進として町内1つの幼稚園に対しまして施設型給付を行いました。その他、国の経済対策に基づいて、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に係る補助事業として、地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策として保育・教育施設に対して支援金を支給いたしました。

なお、令和4年度末時点での町内保育施設の入所状況は、定員489人に対し544人の入所者数で、前年度より20人増加しています。

次に、くまの・こども夢プラザ管理運営事業です。決算書では、89ページから90ページ、事業費は1,145万6,000円です。子育て支援の推進と移住・定住情報の発信拠点である「くまの・こども夢プラザ」に保健師と保育士を配置し、くまの版ネウボラの相談支援拠点として、各種育児相談や子育て支援事業を実施いたしました。

続いて、17ページ、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業です。決算書では、89ページから92ページ、事業費は3,477万6,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、生活支援を目的とした特別給付金を支給いたしました。

次に、放課後児童健全育成事業です。決算書では91ページから92ページで、事業費は4,597万4,000円です。就労等で昼間保護者が家庭にいない児童の受け皿として放課後児童クラブを開所し、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図りました。入会児童数は、令和4年度平均で267人となっております。

次に、健康推進課の感染症対策事業です。決算書では93ページから94ページで、事業費は6,361万6,000円です。予防接種法に基づき、四種混合・麻疹・風疹等の定期予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を防止し、併せて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行いました。子宮頸がんワクチンの積極的勧奨・キャッチアップ接種を円滑に実施いたしました。

次に、ページをめくっていただいて、18ページをお願いします。生活習慣病予防対策事業です。決算書では93ページから94ページで、事業費は3,257万円です。健康増進法に基づく健康増進事業を実施いたしました。集団健診の事前発送・結果発送業務を業者委託に変更して実施しております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。決算書では93ページから94ページで、事業費は1億6,180万4,000円でございます。国・県が示す方針及びワ

クチン供給量等に基づき、町医師会と連携を図りながら必要な体制を構築し、生後4か月以上の接種希望者へ円滑にワクチン接種を実施いたしました。

次に、19ページ、母子保健事業です。決算書では93ページから96ページで、事業費は3,001万円です。くまの版ネウボラの設置により、子育て支援センターと協働で、妊娠から出産・子育ての時期において切れ目なく事業を実施いたしました。また、不育症治療費の助成を開始、産後ケア事業は、利用期間を産後1年に拡充いたしました。

次に、出産・子育て応援交付金事業です。決算書では95ページから96ページで、事業費は1,699万7,000円です。妊娠、出生の届出を行った妊娠・子育て世帯に対し、出産準備金を妊婦1人につき5万円、子育て応援金を児童1人につき5万円給付いたしました。

続いて、23ページ、4、介護保険特別会計について御説明いたします。

まず、介護保険事業でございますが、決算書では203ページから208ページで、事業費は20億1,549万円です。第1号被保険者の資格取得や保険料の賦課徴収事務、要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して介護保険サービスの提供など、介護保険事業を実施いたしました。保険料収納率は99.62%、対前年度0.01%伸びております。総務費は1,614万5,000円、対前年度413万4,000円、20.4%の減額でございます。保険給付費は19億9,934万5,000円、対前年度5,317万8,000円、2.6%の減額です。第1号被保険者については、令和5年3月末現在で8,254人、対前年度84人、1.0%の減となっております。要支援・要介護認定者数は、令和5年3月末時点で1,289人、対前年度32人、2.5%の増となっております。

続いて、一般介護予防事業です。決算書では207ページから210ページで、事業費は1,574万1,000円となっております。住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、リハビリ体操の指導士養成事業を中心とした取組を行い、指導士と連携し健康づくり及び介護予防に関する普及啓発を行いました。また、令和3年度に認定した1級指導士とともに、2級及び3級指導士を養成いたしました。令和3年度に完成した住民が住民を育てるシステムは順調に運用ができています。

下の段の介護予防・ボランティアポイント事業は、令和3年度から地域支援事業として一般会計から移行して実施しています。高齢者等がボランティア活動、関係講座などに参加した場合にポイントを付与し、集めたポイントに対する奨励金を59万4,000

0円、200人に支給いたしました。

健康福祉部の説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

続いて、建設農林部門の説明をお願いします。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 続きまして、建設農林部及び旧公営企業部の令和4年度主要事業について御説明いたします。資料は、令和4年度歳入歳出決算附属資料、令和4年度一般及び特別会計歳入歳出決算書のほかに、主要事業実績箇所図をお配りしていますので、参考にしてください。

初めに、建設課の主要事業から御説明いたします。

附属資料の20ページを御覧ください。

まず、町道局部改良事業（繰越事業含む）でございます。決算書では105、106ページの中段となります。この事業は、町道の狭隘道路の拡幅や待避所設置により、利便性などの向上を図るための事業でございます。主な事業内容は、昭和線の延長30メートルの用地測量設計、北南中央線の延長40メートルの用地分筆、用地購入、時数地線の延長40メートルののり面改良工事で、事業費は3,864万9,000円でございます。

次に、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業（繰越事業含む）でございますが、熊野東中学校附近から呉地公会堂までの間の離合が困難な区間の一部を整備し、地域住民の利便性や通学する生徒の安全性を向上させるもので、令和4年度は呉地工区で用地購入を、萩原工区で用地購入と改良工事を実施し、事業費は2,610万8,000円でございます。

次に、町道三村岡隠田線改良事業（繰越事業）でございます。決算書では107、108ページの上段となります。この事業は、初神西部地区から熊野東防災交流センターにつながる路線のうち、車両通行が困難な狭隘道路の一部区間について拡幅を行うことにより、避難路としての機能を確保するもので、令和4年度は延長50メートルの改良工事を実施し、事業費は200万円でございます。

次に、町道城之堀線改良事業は、県道の迂回路として交通量が増加している幹線道路について、狭隘区間の一部区間について拡幅を行い、併せて通学路としての利用者の安

全性を確保するもので、令和4年度は城之堀五丁目工区で用地測量設計及び70メートルの改良工事を、城之堀九丁目工区で延長90メートルの用地測量設計を実施し、事業費は1,376万5,000円でございます。

次に、町道小迫地4号線新設事業は、地域の利便性向上のために生活道路を新設するもので、延長50メートルの用地測量設計及び改良工事を実施し、事業費は1,646万4,000円でございます。

次に、町道萩城中央線改良事業は、萩原と城之堀を結ぶ路線の中で狭隘区間の一部区間について拡幅を行い、併せて通学路としての利用者の安全性を確保するもので、延長90メートルの用地測量設計を実施し、事業費は778万9,000円でございます。

次に、町道昭和線改良事業は、中溝と呉市を結ぶ路線の中で狭隘区間の一部区間について拡幅を行い、併せて通学路としての利用者の安全性を確保するもので、延長30メートルの用地購入及び改良工事を実施し、事業費は357万4,000円でございます。

次に、避難路整備事業は、国の都市防災総合推進事業を活用し、安全な避難行動が取れるように、各地域から避難所までの路線のうち、車両の通行が困難な狭隘区間の拡幅を行うもので、主な事業内容は、若宮桃ヶ台団地の延長110メートルの改良工事及び物件補償、町道信原久保線の延長50メートルの用地測量設計及び用地購入で、事業費は3,912万6,000円でございます。

次に、(国庫)橋梁維持修繕事業(繰越事業含む)でございます。橋梁点検の結果、早急に修繕が必要とされた平谷東1号橋の補修工事及びさくらの橋の補修設計を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画の策定を行い、事業費は1,720万7,000円でございます。

次に、町内普通河川改修事業は、災害の発生防止または軽減を図るために河川改修や河川浚渫を行うもので、主な事業内容は、鞆ノ河内川の延長22メートルの改修工事、大迫川の延長6メートルの底張工、三谷川の延長147メートルの浚渫工事で、事業費は3,679万4,000円でございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業(繰越事業)でございますが、決算書では少し飛びまして127、128ページとなります。令和3年7月・8月豪雨によって被災を受けた河川・道路施設に対して国の災害査定で認められた7か所のうち、河川2か所の本復旧工事を実施し、事業費は1,064万6,000円でございます。なお、この工事もちまして令和3年度災害の復旧は全箇所完了しております。

続きまして、都市整備課の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の21ページ中段を御覧ください。

初めに、都市計画一般事業（立地適正化計画策定事業）でございます。決算書では、戻りまして107、108ページで、事業費は全体で2,210万4,000円でございます。この事業は、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、住環境の形成等、立地の適正化を図り、持続可能なまちづくりを推進するための計画として、令和4年度、5年度の2か年で策定を進めるもので、令和4年度は現状分析と課題の整理、及び基本方針の検討を行ったもので、事業費は648万7,000円でございます。

次に、建築開発一般事業（コンクリートブロック塀除却事業）でございます。決算書では109、110ページで、事業費は全体で754万2,000円でございます。この事業は、地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命や財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保することを目的に、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却または建て替え工事2件に対して43万5,000円の補助金を交付したものでございます。

次に、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。決算書では109、110ページで、事業費は2,114万1,000円でございます。この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援するもので、106件の申請に対し助成金を交付しております。内訳は、町内転居が44世帯、町外からの転入が62世帯でございます。

次に、筆の里工房周辺整備事業（都市整備課分線越事業）でございます。決算書では109、110ページで、事業費は1億4,329万6,000円でございます。この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するものでございます。主な事業内容は、町から県へ委託した町道椎川線の拡幅工事の負担金、業務委託として、公園実施設計業務につきましては駐車場及び北側公園広場に関する設計を、上下水道実施設計業務では、上水道の給水区域、下水道の区域外流入の協議を踏まえた設計を行い、事業費は1億3,924万2,000円でございます。

続きまして、農林緑地課の主要事業について御説明いたします。

附属資料の22ページを御覧ください。

初めに、鳥獣被害防止対策事業でございます。決算書では、少し戻りまして99、100ページ中段となります。この事業は、イノシシ等の有害鳥獣から農作物への被害を

軽減することを目的とした事業でございます。主な事業内容は、イノシシ238頭ほかの捕獲報奨金や、電気柵等14か所の防除施設の補助金、狩猟免許の新規取得者2名に対する補助金など、事業費は361万2,000円でございます。

次に、農業基盤整備事業（ため池緊急整備事業・繰越事業含む）でございます。事業費は全体で3,746万8,000円でございます。この事業は、農業施設の改修や維持補修を行うことにより、農業基盤の保全を図ることを目的とした事業でございます。主な事業内容は、繰越予算により、呉地地区の呉地大池で、損傷した取水施設の部品取替工事と、萩原地区の光明池で改修設計と、この設計成果に基づいた改修工事を実施し、事業費は1,073万5,000円でございます。

次に、林業振興対策事業ですが、決算書では101、102ページ上段となります。事業費は全体で402万3,000円でございます。主な事業内容は、ひろしまの森づくり事業の交付金を利用して、呉地地区・皇帝ハイツと熊野団地・石神地区の町管理のり面を里山林整備事業としまして下刈りや間伐を実施し、事業費は368万5,000円でございます。

次に、小規模崩壊地復旧事業（繰越事業含む）でございます。事業費は、全体で1,003万8,000円でございます。主な事業内容は、繰越予算により萩原地区で施工した小規模崩壊地復旧工事の費用で、事業費は803万円でございます。

次に、農地及び農業用施設災害復旧事業でございますが、農地災害につきましては、個人所有の耕作地を復旧する事業のため具体的な箇所は示しておりませんので、御了承ください。決算書では127、128ページ上段となります。主な事業内容は、繰越予算により、令和3年7月豪雨などにより被災した農地7か所、農業用施設1か所の災害復旧工事を行ったもので、事業費は2,158万4,000円でございます。なお、この工事をもちまして、令和3年災害の復旧は全箇所完了しております。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

附属資料の最後、24ページ、項目番号5、上水道事業会計の表を御覧ください。

初めに、未給水地区解消事業でございますが、初神・萩原地区の計2か所、合計延長270.37メートルの配水管布設工事を実施し、事業費の合計は1,237万9,000円となっております。

次に、老朽管路更新事業でございますが、貴船・東山及び城之堀地区で計5か所、合計延長852.69メートルの老朽配水管布設替え工事を実施し、事業費の合計は6,8

96万7,000円となっております。

最後に、開発地給水事業でございますが、呉地・川角地区の宅地造成地で各1か所、合計延長386.11メートルの配水管布設工事を実施し、事業費の合計は1,524万4,000円となっております。

主要事業の説明は以上でございます。

続きまして、下水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

附属資料の24ページをお願いいたします。

項目番号6、下水道事業会計の表を御覧ください。熊野町下水道事業決算書では25ページとなります。

1、建設改良費、熊野団地污水管渠改築更新事業でございますが、主な内容といたしまして、熊野団地内の4工区箇所におきまして、合計延長約517メートルの老朽管改築更新工事を実施し、事業費の合計は6,788万9,000円となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

最後に、教育部門の説明をお願いします。隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 続きまして、教育部の主要事業について御説明させていただきます。

附属資料22ページを御覧ください。

初めに、教育費、教育総務費、学校支援事業のGIGAスクールサポーター配置業務です。決算書では115、116ページになります。事業費は、学校支援事業7,171万7,000円のうち873万8,000円です。当該業務は、ICT機器の管理及び技術的支援やICT機器を活用した教育活動の支援を行うGIGAスクールサポーターを配置し、GIGAスクール構想の推進・定着を図りました。

同じく学校支援事業の校務支援システム整備業務は、事業費が1,440万6,000円で、業務の効率化や迅速化等を図り、教員が子供と向き合う時間を確保することにより、教育の質的向上につなげるための体制整備として校務支援システムを新規に導入しました。

続いて、小中学校感染症対応事業です。決算書では115、116ページになります。当該事業は令和3年度の繰越事業で、事業費は716万7,000円です。GIGAス

クール構想に基づき整備した児童生徒一人1台の教育用端末を活用した遠隔での授業実施など、緊急時における学習機会を確保するため授業支援ソフトを整備し、その活用を図りました。また、学校における感染症拡大防止の強化を図るため、消毒液等の保健衛生用品を購入するとともに、各校の特別教室に加湿空気清浄機を整備しております。

次に、教育費、中学校費、中学校施設維持管理事業の屋根改修工事です。決算書では117、120ページになります。事業費は、中学校施設維持管理事業5,531万円のうち1,335万4,000円です。経年により老朽化した熊野中学校武道館、熊野東中学校体育館の屋根改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の維持を図りました。

次に、教育費、保健体育費、社会体育施設管理事業の町民グラウンドLED照明改修工事です。決算書は125、126ページになります。事業費は、社会体育施設管理事業3,710万2,000円のうち1,793万円です。町民グラウンド利用者全体のうち約4割の方が利用されているナイター照明設備全192灯のうち、LED照明への改修が完了していなかった80灯をLED照明に改修する工事を実施し、社会体育施設利用環境の向上を図りました。

教育部の令和4年度主要事業については、以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

以上で、令和4年度における各会計決算の概要説明と各部における主要事業の説明が終わりました。

これより執行部から提出されております会計書類の閲覧の時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間をどのくらい設けましょうか。始めるのは明日の9時半からになると思うんですが、何時まで。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 4時頃まで。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 例年ですと1日取っておりますので、明日の4時までという意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(尺田) 明日14日の16時までという意見がございましたので、ただいまから14日の16時まで書類の閲覧時間といたします。

したがって、各部門ごとの総括質疑はあさって15日、9時半から行い、最後に委員会としての意見をまとめたいと思います。

では、今日はここまでということで、暫時休憩いたします。

再開は明日の9時半からといたします。

お疲れさまでした。

(休憩 16時34分)

令和5年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和5年9月15日（金）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（14名）

委員長 尺 田 耕 平	副委員長 水 原 耕 一
委員 藤 本 健 太	委員 世 良 将 生
委員 福垣内 邦 治	委員 光 本 一 也
委員 中 島 宜 数	委員 竹 爪 憲 吾
委員 沖 田 ゆかり	委員 片 川 学
委員 民 法 正 則	委員 荒 瀧 穂 積
委員 大瀬戸 宏 樹	委員 時 光 良 造

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 榎 並 正 和

~~~~~  
6. 説明員

| | |
|---------------|-----------|
| 町 長 | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長 | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長 | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長 | 西 村 隆 雄 |
| 住 民 生 活 部 長 | 西 川 伸 一 郎 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 建 設 農 林 部 長 | 堂 森 憲 治 |
| 教 育 部 長 | 隼 田 雅 治 |
| 総 務 部 次 長 | 西 岡 隆 司 |
| 住 民 生 活 部 次 長 | 福 嶋 春 樹 |

| | |
|---------------|---------|
| 健康福祉部次長 | 西 村 ゆ り |
| 建設農林部次長 | 宗 像 雅 充 |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 立 花 太 郎 |
| 財 務 課 長 | 多久見 良 数 |
| 政策企画課長 | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長 | 近 藤 光 宏 |
| 収納管理課長 | 堀 野 准 |
| 防災安全課長 | 花 岡 秀 城 |
| 生活環境課長 | 熊 野 孝 則 |
| 高齢者支援課長 | 井 原 志保里 |
| 子育て支援課長 | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長 | 桐 木 和 義 |
| 農林緑地課長 | 中 原 幸 成 |
| 都市整備課長 | 渡 部 貴 幸 |
| 会 計 課 長 | 福垣内 哲 治 |
| 新型コロナウイルス対策室長 | 寺 澤 ひとみ |
| 町 公 民 館 長 | 穂 坂 俊 彦 |
| 教 育 指 導 監 | 梶 弘 樹 |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定」、「認定第3号 令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(再開 9時26分)

○委員長(尺田) 皆さん、おはようございます。

ちと早いんですが、全員そろいましたので、休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

各会計書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

光本委員。着席のままです。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ふるさと納税はこちらでよかったですか。歳入でふるさと納税についてちょっとお聞きしたいと思います。昨年度よりかなり倍以上に伸びておるような状況なんですけど、このふるさと納税額が増えた要因についてお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 令和3年度のふるさと納税の受付は、ふるさとチョイスのサイトのみで2,455件、7,992万円を受付をいたしております。令和4年度は4月から楽天ふるさと納税のサイトを開設しまして、2つのサイトで受付をした結果、5,039件、1億6,445万3,000円で、昨年度と比較して、件数、金額とも2倍以上となっております。このサイトの追加が増額の主な要因となっております。

受付の内訳としましては、ふるさとチョイスが2,287件、8,038万5,000円、楽天ふるさと納税が2,731件、8,095万5,000円となっております、令和3年度のふるさとチョイスの受付と同程度となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） サイトを増やしたという説明でした。サイトを増やした効果が出たということですが、今、2つのサイトの説明がありましたけど、これ具体的な特徴はあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） ふるさと納税の各サイトの特徴でございますが、ふるさとチョ

イスはふるさと納税そのものを目的とした納税者の方が多く、楽天ふるさと納税は、楽天ポイントが利用でき、お買い物マラソンやスーパーセール期間等がありまして、ショッピング感覚の納税者の方が多いような特徴を持っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今説明いただいたサイト以外にもたくさん、いろいろスマホを検索しますとまだまだあるようです。それぞれどんな特徴があるかというのはちょっと私は詳しくは分からないんですが、今後もいろいろ研究して、まだまだ伸びしろがあるような説明に聞こえました。頑張ってくださいと思います。

それと、返礼品についてちょっとお聞きしたいんですが、これも熊野町のホームページを拝見すると圧倒的に化粧筆が多く、その他ほとんどないと。大号令、黒大豆、あとお菓子が若干あるぐらいなんですけど、中にはおもしろいものがありました。親孝行便ということで、遠く離れた子供、息子・娘が、実家が熊野にある親が高齢で、なかなか庭の草抜き、草刈りもできないというようなことで、遠く離れた熊野における親の草刈り作業、草抜き作業をするという返礼品のようです。これは熊野だけじゃなくて、結構あちこちでもやっておるようですが、特産品以外にも、そういったものの商品開発もこれからどんどんやっていっていただけたらと思います。

それと筆の里工房周辺整備事業がございまして。体験交流施設を令和7年後半にはオープンさせたいという町長のビジョンがございまして、それに向けた商品開発も、体験メニュー等もこれから必要になってくるんじゃないかと思っています。その辺は町はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） いろんな特徴があるふるさと納税の返礼品、そういったものも検討しながら、それに加えて充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） いろいろとありがとうございました。

これはまだまだ先ほど言いましたように、非常に地域間競争も激しい中、まだまだ伸びしろがある余力を秘めた事業であるように熊野町を感じておりますので、頑張ってくださいよう、よろしく願います。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、住民生活部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。

水原副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） 防災士についてちょっとお尋ねします。今回、防災士の要請の案内が自治会のほうに来まして、いろいろ当たったところ、4名の方がちょっと防災士になりたいというような手を挙げてくれた人がいたんですが、縛りがありまして、町全体で10名、各自治会で1名の推薦というような縛りがあったんで、一応4人おったんですが、1名だけその中から選んで一応応募したんです。しかし、後から聞いたら、町全体の10名というのが余り、空きがあったんですね。そうなったときに、そういうのをちょっと緩和するようなことというのができんのかなと思ひまして、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 防災士の資格の取得についてですが、例年、自治会長さんのほうに1名の推薦の御協力を今いただいている状況でございますが、防災士資格取得までにはちょっと日数がかかりますので、全自治会長さんのほうから推薦状をいただいているような状況ではございません。先ほど希望者が多くてというような状況がございませ

たら、早めにちょっと御相談いただきましたら、定数上限10名なんですが、その中でできる限り調整させてもらいたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 水原副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、あとここにもあります防災・減災まちづくり会議というのが町でやられてるんですが、これは物すごく勉強になるいい講座で、僕も時間があるときには行かせてもらおうんですが、ここに出席する方というのは結構防災の意識が高い方ばかりだと思うんで、この中でまた防災士を養成するような決め事みたいなことができないのかなと思ひまして、そこはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 防災・減災まちづくり会議への参加者の中からの防災士資格の取得についてですが、御質問ありがとうございます。防災に興味を持たれてる方の中から防災士が誕生するということはとても喜ばしいことだと思っております。こちらも定数の範囲内にはなるのですが、前向きに検討して、来年度から実施できるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 税の収納についてちょっとお聞きします。資料を昨日いただいて、収納状況を見ますと、前年度よりも収納率アップ、非常に頑張ってくださいありがとうございます。その中で、滞納処分の実績等の説明をいただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 堀野収納管理課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○収納管理課長（堀野） 滞納処分についてですけど、209件の差押えをしております。
差押えの内訳としましては、預金差押えが201件、給与差押えが2件、生命保険の差押えが2件、不動産が1件、支出金が1件、使用料等が2件となっております。
以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（尺田） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） これ昨年度は、私、同じように昨年度も質問したんですが、昨年度110件というようにお聞きしたと記憶してんですが、それからすると約倍近くに伸びてますが、倍になった要因とか、そういった理由、根拠等があれば教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（尺田） 堀野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○収納管理課長（堀野） 3点あるかと思います。まず1点目が、滞納した方との公平性を一応鑑み、納付ができるのに納付をされない方に対して適正な税の負担をいただくように考えて差押えをしております。2点目が滞納を管理するシステムを導入させていただいておりますので、そのシステムが滞納者の抽出、財産調査、実態調査の実施が簡単というか、簡易的に見やすくなっていますので、差押え可能な財産が把握しやすくなっております。3点目が、やはり職員の努力によるものが大きいかと思います。
以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（尺田） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 職員の努力が一番もったもな話だと思います。非常に税の収納、特に滞納整理というのは非常にハードで、職員の精神的なやっばりプレッシャーも非常に強い、非常に誰も行きたがらない、やりたがらない仕事だと思うんですが、そのあたり、管理職等も健康管理を含めて、職員のモチベーションを上げていくように、また滞納者が少なくなるような税の収納率アップに努めてください。どうもありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、続いて、国民健康保険事業特別会計について、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、続いて、後期高齢者医療特別会計について、質疑はございませんか。ないですか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、健康福祉部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はございませんか。

竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 生活習慣病の予防対策事業でございます。私もこの表を見させていただいてますけど、令和2年度にはたしかコロナの中であって、できなかったような事業もあり、令和3年、4年と推移してきておりますが、過去のほうが集団健診についても多かったものが、やっとならできるようになったこともありまして増えてきたんだろうなと思っておりますけど、私自身もちょっと気にしてる部分が、今も広島県においてはがんの検診がなんか少ないというのがよくテレビの放映でもありますように、最近ちょっと住民の方から全くこの生活習慣病の検査に行っていないんだけど、60過ぎの方でしたけど、大腸がん検査のあれが袋に入って送付されたので、どうなんだろうかと聞かれたんですけど、これも強い勧告であってそういう事業展開を今されてるのかということをお聞きしたいと思うんですけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 今年度は、大腸がん検診の検診に来られてない方に対して、大腸がん検診をしてくださいと紙で送ってるんですよ。それを今やってる段階で、ちよっ

と状況がまだ分からないんですけど、今県のほうからそういうことで、大腸がんの取組を進めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） それに付随してなんですけど、年代別、私、細かくではないんですけど、やはり集団健診に本当は行ってほしい年代というものがあると思うんです、50代以上とか。その辺のパーセンテージは分かっていますか。50代、60代、70代、75までだと思うんですけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 町がやっております健康診断ですけど、やはりどうしても仕事をもう終わられた方が対象なので、どうしても高齢者のほうが高くなるのは当然の話ということで、それ以外の方についても、お勤め先で人間ドックなり、そういった健康診断を受けていらっしやいますので、やはり年代別に見てもそういう傾向にあるというふうに、それしかちょっとうちのほうで把握できないんで。すみません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今後ともこの集団健診が順調に伸びますように、過去はこの安芸郡区でも一番多かった数字を私は把握しております。今後ともその数字を超えますように、健康寿命を延ばしていただきたい事業だと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 母子保健事業でございます。令和3年、4年と比較対象をさせていただ

きますけど、昨今、この熊野町においても新しいおうちが建ってきて、割と私もちょっといろんなどころでお会いしたら、熊野にあまり縁もゆかりもなかった方がこの町に住んでいらっしやって、もともと熊野に家族がおったり、おばあちゃん、おじいちゃんがおるといいんですけど、やっぱり子育て世代が十分に伸びているんだらうと思うんですけど、育児の問題なんかで、育児相談の部分ですね。このネウボラを通しまして、そういう家にひきこもらないように、子育てがうまくできますように、このネウボラ事業をますます推進してほしいんですが、その中でも母子健康手帳の交付は、3年と4年ではまた数字が下がってきてるような現実があります。

それと、この数字がどうなのかは、もっといらっしやるのではないかなと思ってるんですが、また今後、この熊野町内においておうちが建っていく率が高くて、いろんな形で住まわれると。新しいミニ団地もありますけど、その中で孤立しないように、ひとつこの事業を前向きにもっと伸ばして行ってあげてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひ、要望になりますけど、お願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、続いて介護保険特別会計について質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、建設農林部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。

竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 110ページの7の土木で、建築開発一般事業のコンクリートブロック除去事業でございまして、この件数ですよね。町内には結構いろんなところにブロック塀が存在しております、中には高い。こういうおうちに対して。これから撤去されて、補助金をされるのはいいんですけど、そのおうちに訪問するとか、そういうところに行く

ような事業は、そういった活動はしていただいていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 広報等では掲載はしておりますが、各家を訪ねては行っていません。また、全件行ければいいのですが、やはり行っている家と行かない家があったりすると、公平性にもちょっとどうかと思うところがございますので、そこまでは行っていませんが、確かに危険なブロックは多く見られると思います。これまで町広報とホームページのみで掲載しておりましたが、ちょっと周知の方法として、SNSの町のLINE等もちょっと活用して、周知のほうをやっていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今後、今回も私、一般質問の中で通学路なんかもさせていただいたんですけど、通学路に面したところ、目につくところがあれば、何らかの形で周知をしていただきたいなと思っております。次は大きな地震が来るのではなかろうかということを皆さん心配されております。何とぞ古いブロック塀、5段以上になるところは本当に要注意ではないかなというふうに感じておりますので、よろしく配慮していただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今のコンクリートブロックの除却事業の件なんですが、先ほど新たにLINE等で広報をするというような説明があったんですけども、ブロック塀は大体築30年、40年以上が非常に多いように見えるんですよね。ということになれば、対象者がどうしても、対象者というか、所有者が若い方よりは高齢の方になると思うんですよ。ということになれば、LINEとかホームページとかいうのは、ちょっとターゲットと

して的外れな感がするんですけども、町内でこれパトロールを一回してもらったら、1日のできるかと思うんですよ。実際の実態把握がですね。そこへじかに、恐らくこういう事業があるのはなかなか知られてないと思うんですよ。ということで、パトロールをしていただいて、事業の説明も兼ねてということが効果的じゃないかと思うんですが、いかがでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 平成30年の地震の後に一度お宅を訪問して回ってはおりますが、またちょっとそれから時間もたっておりますので、そちらのほうを考えさせていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ぜひパトロールをいただいて、事業の周知という点、非常に高齢者が対象のような気がしますので、丁寧な説明等を行っていただければかなり効果が上がるんじゃないかと思います。これ最終的にはやはり通学路に面しているということは、子供の安全、命を守るということにつながりますので、そういった点では、コストも若干自己負担もあるでしょうけども、理解を得られるんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今年、ちょうど14自治会を回る地域懇談会を開催しますので、そのブロック塀についても触れておきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

竹爪委員。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(尺田) ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

(執行部入替え)

○委員長(尺田) 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

藤本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員(藤本) 昨今、給食の件でニュースでにぎわっている、にぎわっているという言い方をするとあれかもしれないんですけども、熊野町の委託業者さんに関しては、行政のほうに補助金だとか、そういう材料費の高騰に向けて対応してくださいというようなことはございましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長(尺田) 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長(立花) 材料費のこと等、業者さんのほうからも申入れがございまして、昨年7月より、1食当たり15円を上限として補助を行っているところでございます。これにつきましては、コロナ感染症対策の臨時交付金で、1食当たり15円の補助をしております、7月から現在に至るまで補助を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長(尺田) 藤本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員(藤本) 今、市立高校とかそういうところで急に給食がなくなって、食堂がなくなってという形で、地域の方が対応されてるということで、熊野町、給食に関してもいろいろあるとは思いますが、子供たちが困らないような形で今後も対応していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長(尺田) ほかにありませんか。

片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 社会体育事業でございですが、今回LEDのやり替え、照明やり替えということで、使用料等が上がってきてるわけですね。今後、質問でもさせていただいたように、部活動の地域とともにということで、地域活動へ持っていくということなんですけど、今の生涯スポーツの活動の中で使用料が大変だと言われる方もおられる中、団体によっては、人数が少ない団体によっては維持が難しい状態まで来てるわけですね。多いところは優遇されたような形になっとるんです。別に不公平を生んでるわけじゃないんでしょうけどね。実際、団体の大小、人数の大小で使用料が大きく響いてくるんです。これ部活動を地域に移行するという事になると、ますますこれ難しい状態が出てくるんじゃないかなと。

今、実際問題、学校の中であるクラブの中の一団体が地域の中でなくなるという可能性もあるわけですね。それはとても地域移行というのは難しいんですよね。今後の、決算と直接じゃありませんが、予算面において、今後の展望をどう考えておられるか。部活動を移行するという事になると、地域の生涯スポーツのほうの団体をまず守らなきゃいけない。そして今後、部活動の移行に伴って、それをまた支えていかなきゃいけないという考え方があると思うんですが、どのようにお考えでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 部活動の地域移行と今の地域のスポーツクラブの関係なんですけども、私は・・・また別個の・・・として、別個のものとして成立するのではなくて、融合するとか。その中でお互いに協力し合いながらできるところをやっていくような、そんな形を目指していくべきなのかなというふうに思ってる所なんです。だから全くそれが別物で、学校のクラブ、部活動が地域移行にすることによって地域クラブが消滅するということではないんだろうかなというふうに思っている所です。

ただ、今のおっしゃられた使用料については、確かに人数が少ないところが大きな負担になっているというのは聞いておりますので、そのあたり、何かいい方法はないかなということで知恵を絞って考えていきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 片川委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（片川） 別個に考えてるわけじゃないんですよね。一緒に考えたときに、一緒にまずしようとするときに、地域の団体が先に潰れるようなことがあってはならんよと。それをまた融合していくときにですね、新たにまた負担がかかるんじゃないか。人数の少ない団体ですよ。この辺を今から活動していく上で、どう統率を取っていくのか。ずばり予算しかないんですよ。予算をつけていただくしかないんです。

一つ大きな財布の枠の中で、これをどう振り分けるかということも、教育委員会として考えていただかなきゃいけないんじゃないかな。一団体につき、使用料はこれですよという形が全て正しいのか。この辺はちょっと無理があるんじゃないかな。今まで全てそういう形でやってきてるわけですが、連盟、連盟で、組織の大小ございますんでね。人数の少ないところは維持が難しくなってきたと思います。それに対しての補助金というのは、NPOのほうから、町のほうからいただいてNPOのほうから体協を通して分配するわけですけど、それが必ずしも公平感があるのか。

十二分な予算というのは難しいと思うんですね。教育予算、非常に厳しい予算が毎年ついてると思うんですね。十分な予算があるとは思っておりません、私もね。その辺はちょっと考えていただいて、やっぱり教育委員会等、執行部のサイドの考え方一つだろうと思うんですね。ある程度、法にのっとって動かれるが公務員の仕事でしょうから、ある程度規制があると思います。それは重々存じておるとこなんですけど、その辺はやっぱりNPOというか、体協に協力いただいて、分配の仕方があると思うんですよ。

もちろん予算を上げていただかなきゃいけないと思っております。部活動の地域移行へ向けての展望をしっかりと考えていただかなきゃいけないと思うんですね。

それで、他自治体を鑑みてということをよくおっしゃるんですけど、ぜひとももう自主性の時代ですから、地方自治もしっかり自主性を発揮していただいて、やっぱりこれは福祉のほうにもつながってきますね。健康増進のためのスポーツです。子供たちの可能性をいかに伸ばすかということですから、これはもちろん学業にもつながってくるころだと思っんですね。その辺をしっかりと御検討いただきたいと思っします。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（尺田） 答弁はよろしいですかね。答弁ない。

~~~~~〇~~~~~

○委員（片川） どうがええかの。答えんほうがええと思っんさるか、答えてみようと思

いんさるか。何なら町長さんに聞いてみてください、委員長。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 教育委員会がまず整理してから、いきなり執行部が出るのは出過ぎなんで、教育委員会のほうで整理して、その後、足りない部分は執行部のほうで、執行部というか、一般行政の部門で整理していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） ぜひともよろしく願いしときます。終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようであれば、以上で全ての審査が終了しました。

執行部の皆さん、ありがとうございました。それでは退室をお願いいたします。

（執行部退室）

○委員長（尺田） これより委員会審査のまとめとして報告書を作成します。

報告書作成に当たり、特に意見がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） 特に意見がないようですので、認定第1号、令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） それでは、そのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号、令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） それでは、これより報告書を作成いたします。

続いて、認定第3号、令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することとする報告書を作成したいと思いますのですが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） それでは、これより報告書を作成します。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時11分）

（再開 10時12分）

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読します。

令和5年9月15日

熊野町議会議長 時光良造様

決算特別委員会委員長 尺田耕平

令和4年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、令和5年9月13日の令和5年第4回熊野町議会定例会において付託された次の件について慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定について

認定第3号 令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定について

以上です。

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。お疲れでございました。

（閉会 10時14分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長